

日頃より少年キャラクターブランド「SHOPOOL」(以下「当サービス」といいます)をご利用いただき誠にありがとうございます。

当サービスの利用ガイドラインを策定いたしましたので、以下内容を順守のうえ二次創作をお楽しみください。

#### 個人様

非商用の場合には、利用申請の必要なく当サービスのキャラクターをご利用いただけます。

また、著作権シールの貼付や売上額の申告についても必須としておりません。

しかしながらキャラクター利用のガイドラインに沿ってご利用ください。

商用の場合には利用申請の上で以下2パターンに分かれます。

- ・有体物→著作権シールを購入し、商品に貼付の上で販売してください。
- ・無体物→毎年1月に売上額の合計を申請していただき、そこからライセンス料を支払っていただきます。

#### 法人様

非商用の場合には個人様と同じく、利用申請などの手続きなくご利用いただけます。

商用の場合には許諾契約をご案内しております。

お問い合わせフォームよりお問い合わせください。